

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	戸別所得補償制度推進事業	会計名称	一般会計		担当課	農業振興課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2506	所属長名	向井裕臣
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	池内伸至	
法令根拠等	伊予市経営所得安定対策推進事業実施要領等				実施期間	【開始】	平成 23 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための個別所補償対策			事業の対象	経営所得安定対策加入者		
事業の目的	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を補填する経営所得安定対策の円滑な推進に努め、農業経営の安定と国内生産力の確保を図る。			昨年度の課題	制度変更があることから、説明会の開催等による情報提供に努め、スムーズな制度移行に努めること。		
事業の内容 (整備内容)	対象作物ごとの農業者別の生産数量の設定、申請書類の配布・回収・対象作物の作付面積の確認等、農業者情報のシステム入力、制度の普及推進活動等伊予市農業再生会議が行う活動への補助事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策	国からの生産数量配分が廃止されたことに伴い、生産計画書配布方法等の変更を実施する。農業者への周知について関係機関連携のもと農業再生協議会での協議を実施する。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費	2,100	4,863	0	0	0	2,781	営農計画提出者数	人	2029	2691	1998	1998
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金	2,100	4,863	0	0	0	2,781						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	0	0	0	0	0	0						
職員の人工(にんく)数	0.25	0.25				0.25						
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	4,104	6,859				4,777						
主な実施主体	伊予市農業再生協議会		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計		
					2,785	2,785	2,785	2,785	2,785	13,925		
成果指標	指標	当該年度の経営所得安定対策営農計画書提出者/昨年度の経営所得安定対策営農計画書提出者×100	単位	→	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標 毎 年度			
			%		目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上			
	指標設定の考え方	昨年度との比較による経営所得安定対策対象者数の増加を測定することで、市内の食糧自給率向上や農業経営の安定化推進に寄与する事業効果を測る。			実績	90.8	74.3					
	指標で表せない効果	差額補填により担い手の意欲と創意工夫を高める本事業は、生産の歪みを解消し、市場機能の健全な発揮を通じた農作物需給バランスの適正に大きく貢献するものである。										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		事業実施主体により適切な事業実施が図られている。								
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題 産地交付金を活用した目標及び成果を求められたことから、重点品目への転換誘導をより強化し水田農業の活性化を目指すこととなった。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4						
		コスト効率	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3						
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		A	事業の方向性 事業の所属長の課題認識 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、国策として食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持に資する市農業再生協議会の取組に対し、その推進事務費を支出する事業であり、その効用は認められるため事業継続と判断する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4				
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3				
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4						
		コスト効率	5 4 3 2 1 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3						